

ブースNO

60 求人

対馬島

求人情報

対馬島(長崎県)



長崎県が運営しているながさき移住サポートセンターの対馬支部が対馬振興局に開設され、対馬市と長崎県が連携して移住者の方のサポート業務を行っています。

仕事の面に関しては、対馬支部の職員が島内の企業を訪問し情報を集めています。ハローワークに公開していない求人情報もありますので、相談お待ちしております。

問合せ先

対馬市役所 市民協働・交通対策課 井上(ブースでも対応可)

TEL:0920-53-6111内線(474) e-mail:sikyou@city-tsushima.jp

来場者へのメッセージ

対馬のイメージがつかない方は、ブースにお越しください。

まずは観光でご来島ください。

観光案内も専門ガイドが行っております！

ブースNO

60 支援

対馬島

求人情報

対馬島(長崎県)

対馬市移住・定住支援補助金

しまぐらし支援補助金

【対象者】
市外から新たに市内へ移住した方

引越経費支援

【対象経費】
市外からの荷物の運搬にかかる経費
【補助率及び補助額】
補助対象経費の3分の2以内 上限2.0万円

住宅借上初期費用支援

【対象経費】
民間賃貸物件を借りる際の初期費用
【補助率及び補助額】
補助対象経費の一部 上限5万円

住宅家賃支援

【対象者】
民間賃貸物件を借りる際の家賃
【補助額】
家賃月額額の2分の1 上限3万円×3月分

子育て世帯移住支援

【対象者】
中学生以下の子どもを扶養している世帯
【補助額】
扶養している子ども一人あたり2万円

ふるさと就職奨励補助金

【対象者】 次の要件を全て満たす方
①学校等を卒業して2年以内の方
②平成28年4月1日以降に島内企業に就職し1年以上経過し、引き続き島内へ住み続ける意思のある方
③申請日時点で30歳未満の者
【補助金額】 1.0万円

結婚移住奨励補助金

【対象者】 次の要件を全て満たす方
①夫婦または夫婦のいずれかが市外在住の方
②婚姻届が受理された日から前後1年以内に市内に移住し、引き続き5年以上住み続ける意思のある方
【補助金額】 一組あたり5万円

申請に関する注意事項

上記補助金は全て公務員の方、事業所間転勤の方は交付対象外となります。また、それぞれ交付の条件がありますので詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ

市民協働・交通対策課内「しまぐらし応援室」 0920-53-6111 sikyou@city-tsushima.jp

対馬市では平成29年度からU・Iターン者を対象に各種補助金を運用開始しました。

主な支援内容は引越経費、民間物件の借上費用、月額家賃、結婚を機にした移住、子育て世帯になります。

交付には各種条件がありますので、一度担当者へご相談ください。

対馬市役所 市民協働・交通対策課 井上(ブースでも対応可)
TEL:0920-53-6111内線(474) e-mail:sikyou@city-tsushima.jp

来場者へのメッセージ

対馬のイメージがつかない方は、ブースにお越しください。

まずは観光でご来島ください。

観光案内も専門ガイドが行っております！